

中札内村総合行政推進委員会 第2回まちづくり部会 会議録

日 時 令和5年9月21日（木） 19:00～20:50
場 所 役場庁舎 会議室2
出席委員 下埜智加、佐藤裕二、神山大知、林 雄司、林 理央、杉本伸子（6名）
欠席委員 杉本啓子、及川 準（2名）
事 務 局 総務課長 中道真也、住民課長補佐 平山直人、福祉課長 高桑佐登美
消防署長 山澤康宏
総務課長補佐 下浦強、総務課主査 竹村幸二

議 事

（開 会） 19:00

（中道課長） 皆様お忙しい中、まちづくり部会に出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、令和4年度に実施した事業の政策評価の結果について、皆さんから意見を頂きますので、よろしくお願いいたします。

なお、本部会の杉本啓子部会長におかれましては、本日急遽欠席されることとなりました。杉本部会長からは、議事進行については事務局に一任する旨の指示を受けておりますので、本日は事務局で進行させていただきたいと思います。

（下浦補佐） それでは、杉本部会長に代わって、事務局で審議を進めさせていただきます。

審議事項の令和4年度事業に関する政策評価と村長公約の進捗状況について説明いたします。

はじめに、政策評価の概要等について説明します。

「政策評価」とは、行政が実施している施策や事務事業について、業務の内容・成果を毎年度点検・検証し、その評価結果を次の政策の立案や推進に活かすことで、政策の質的向上を図るための手法です。

なお、村のまちづくり基本条例の第9章において、政策評価を実施し、村民参加による評価を行うことと規定しています。

評価にあたっては第一次評価として担当課による事務事業評価、第二次評価として村長・副村長による評価、第三次評価として総合行政推進委員会による村民評価の3段階で評価を行い、それぞれの視点で事業に対する検証・評価を行っています。

令和4年度の事業評価については、まちづくり計画の節毎の33項目について実施しています。

第2期村長公約の進捗状況は、20公約について実施状況の確認を行い、令和4年度における状況は、実施済みが15公約、一部実施が4公約、検討中が1公約となっています。

令和４年度政策評価書は事前に郵送させていただいたとおりとなっており、本日は村民による第三次評価として、村が行った政策評価の内容についてご意見をいただきます。以上で政策評価の概要説明を終わります。

（下浦補佐） 続いて、各実施事業の審議を始めて行きたいと思います。進め方を説明いたします。

本日のまちづくり部会では、総務課、福祉課、住民課、消防に係る令和４年度事業に関する政策評価について、事前に抽出した１０の節に関して、委員の皆様から意見をいただきます。

評価書のすべてを説明するとかなりの時間が掛かりますので、１つの節ごとに、各課長等からポイントをしばって評価書の説明をしたのち、１節ごとに、皆さんから意見を伺います。進め方についてはよろしいでしょうか。

（意見等なし）

それでは、資料で「評価対象」に○が付いている事業について、記載の順番どおり、総務課から説明をお願いします。

【P.1～2 協働によるまちづくり】

（中道総務課長） ー資料に基づいて説明ー

（事務局下浦） ただいま総務課から説明がありました。それではみなさんから質問、意見ををお願いします。説明のあった所以外でもかまいません。

（委員） 村の情報発信が素晴らしいと思っています。YouTube による議会中継は、タイムスタンプを利用したらなお良いのではないのでしょうか。早送りしながら特定の場所を探さないといけないのが現状です。

村民からタイムリーな意見を求めるために茶話会など開催していますが、次世代の人が参加しやすいよう彼らに合った開催方法を検討してはどうかと思います。例えば ZOOM 会議などです。また、村民に意見を求める際に、議題ごとに単発のアンケート等を実施していますが、一つの場所に議題が集約されていて、すぐ見られるような一つのプラットフォームがあると良いと考えています。

（中道総務課長） 前向きで素晴らしい意見だと感じました。確かに同じプラットフォームに議題があると意見しやすいと思います。議会中継も目次のようなものがあると良いですね。参考にしたいと思います。

【P71～73 自然環境の保全と景観形成】

（委員） 美しい村については、村民として「美しい」のコンセプトがわかりづらいと思っています。人によって「美しい」の定義は異なります。例えば、太陽光発電設備の乱立は美しいと思えません。一方で村には「六花の森」など美しい施設もあります。美しい村のブランド力を高める、目につくようなイベ

ントがあると内外に自慢できるのではないのでしょうか。合わせて「美しい」には、臭いも課題としてあげてもらえたらと思います。

(中道総務課長) 今年度と来年度の2か年をかけて景観計画策定を進める上で、現地調査をし、景観資源を整理する予定です。村民に認識してもらう、景観資源を共有することが大切だと思っています。ただいま頂いたご意見は、これから村が進めることとリンクしていると思います。村を代表する景観資源である耕地防風林は大切ですが、産業と景観のバランス、地域ルールのようなもの、意識付けが必要になってくると感じています。

【P86～87 防災対策の推進】

(委員) 防災に関して、災害時に村は何が出来て何が出来ていないかをタイムラインで示していただけたら良いと思っています。例えば物資は、どのタイミングでどの程度届くのか。村民農園で食物を育てて危機意識を醸成するとか、札内川の水をくみ上げて備える等、普段からの準備も必要ではないでしょうか。

(中道総務課長) 300人が3日間しのげるような食糧物資は確保しています。自助・共助・公助のことについての発言かと受け止めました。各家庭の備え等を含め、防災訓練の講演会で学習する機会を設けています。今年度は9月26日に開催しますので、是非参加してほしいと思います。

【P10～13 子育て支援の充実】

(委員) 村は子育て世代に対し経済的な支援も含め、ぶれずに戦略的に進めていると思っています。中札内村の特色を打ち出していく必要があると思います。例えば英語教育。小中一貫して支援しているとなれば差別化できます。図書館は施設として素晴らしいですが、蔵書が少ないと思っています。帯広まで行かなくても良いような蔵書数を持つなどもひとつではないでしょうか。上札内は素晴らしい取り組みをしている一方、ホームページや情報発信の部分で質が低いと感じています。道外の人が見て魅力に感じるようにしたらよいと思います。

(高桑福祉課長) 英語については、保育園での授業数を増やしてはという話も出ましたが、カリキュラムの関係もあるので検討課題となっています。

(委員) 待機児童についてです。認可外の保育園に通うための助成を行っていることは素晴らしいと思っています。少子化の時代で、幼稚園や保育園が淘汰される時代がきます。日本の人口が自然減になっていく中で、村は維持しており健闘しています。特別支援の児童が増えているとありますが、小中高どこでもあることです。現場は悲鳴をあげており、人手だけ増やせば良いという

わけでもありません。特別支援の子どもたちも大事な一人です。一緒に教育していくことが大切です。村では専門のサポートスタッフがいると聞いています。どのようなサポートがあるのか聞いてみたいと思いました。

(高桑福祉課長) 南十勝子ども発達支援センターがあります。村に出向いてもらっての相談は、数が少ないですが相談体制は元に戻りつつある状況です。小中学校のことは、教育委員会が所管ではありますが、高等養護学校の先生が専門的なサポートに来てくれていると聞いています。

(委 員) 発達検査などは、帯広市内の病院2箇所と児童相談所で行っていますが、順番待ちとなっており、予約しても半年くらい待つ場合もあると聞いたことがあります。村のサポート体制について確認したいと思います。

【P14～16 高齢者福祉の充実】

(委 員) 移住して4年目となりますが、元気な高齢者への施策が素晴らしいです。中札内村へ移住してからより元気になっています。父を介護して見送りましたが、医療も更別村と連携しており、ケアマネージャーが全部繋いでくれて非常に良かったです。村のケアマネージャーが親身になってくれます。続けていってほしいと思います。

(委 員) 除雪ボランティアについてです。アメリカにいた時は、ボランティアや募金は集まりやすかったです。若い頃からボランティア教育が充実しているからだと思っています。村の子供たちは高齢者と接する機会が少ないです。老人ホームを訪ねることや、健康ポイント制度を活用し、子どもたちが外に出て活動するきっかけにしてはどうでしょうか。

(高桑福祉課長) 子供たちも健康ポイント事業に参加できるようにしてほしいという要望は聞いています。学校生活で歩数計を付けることは難しいですが、工夫できることはあると思っています。

【P17～20 障がい者福祉の充実】

(委 員) 子どもの発達支援についてです。発達障害の子はたくさんいる一方で、効果的な支援を受けられない子がいるのが現状です。これまでサポートが少なく、需要が高まっています。日本は、海外に比べて10～20年遅れています。常時相談員を置くことは難しいとは思いますが、講演などで学ぶ場があると良いと思います。

(高桑福祉課長) 以前は講演会を開催したことはありましたが、最近は減ってきているところです。現場では相談件数は増えています。職員を含めて勉強していくことが大切だと認識しています。

【P28～29 医療体制の維持・充実】

意見等なし

【P56～57 有害鳥獣対策の推進】

(委 員) 有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金は、農業の人だけが対象ということですが、一般の方は対象にならないのでしょうか。

(平山課長補佐) 農業被害対策として補助金を設けているため、一般の方は補助対象外となります。

(委 員) 村として担い手がほしいのであれば、農業者以外の人へ対象を広げてはみても良いのではないのでしょうか。狩猟をレジャーとしてはいけないでしょうが、農業者以外や村外に担い手を求めることも検討してはどうでしょうか。

(平山課長補佐) 駆除するには銃の免許が必要です。検討していきたいと思います。

(委 員) クマについては、正直見慣れています。猟銃を持ってすぐに動ける人が必要と感じています。そのためにも、猟銃免許の取得に対し補助する等、担い手の確保は大切だと思います。

(委 員) 罾を仕掛けてクマが捕獲されているのは見えています。最近はおちこちでクマが出るようになりましたが、農家の方と話していると、昔からのことだそうです。クマは夜しか移動しなかったのが、近年は日中も動くようになったという話も聞きます。

アライグマは繁殖力が高く、一番の問題だと思います。作物を手あたり次第に食べてしまい、農業被害が大きいです。

猟友会のメンバーは、一番若い人でも 40 歳代半ばくらいだと思います。将来的には、農業者でなくても駆除に携わっていかねばならなくなると思います。将来に向けて検討していったらどうでしょうか。

(平山課長補佐) 猟友会のメンバーでも銃を手放している人もいます。担い手対策は必要だと考えています。

【P74～76 環境衛生・美化対策の充実】

(委 員) 自宅の敷地に隣接した村有地の草刈りを自分でやっています。村の土地もしっかりやらないと景観上良くないからです。刈った草を村のゴミ袋に入れて処分しています。村をきれいにするために、村の土地の部分もやる必要があるのですが、その分のゴミ袋も自分で費用負担しています。刈っ

た草を入れる袋を作ってもらえないのでしょうか。

(平山課長補佐) ボランティアゴミ袋がありますが、草は対象ではなくゴミ拾いのためのものです。刈った草は常盤集積場に搬入することになります。

(委 員) 常盤集積場は、利用できる日が限られていて利用が難しいです。村有地の草刈りを行っている就労センターは、近年手が回っていない実情を聞いています。仕方ないところではありますが、草を入れる袋があると嬉しいと思っています。

(平山課長補佐) ご意見として承りました。

(委 員) 道の駅では、村外の旅行者等に有料でゴミ袋を販売してゴミを引き取るサービスを行っています。ゴミ袋を販売していることを知らせるポップを敷地内に貼っているためか、最近は観光客から預かるゴミが増えています。同時に旅行者からは助かると言われることもあります。ゴミを引き取らなければ、道路などに不法投棄してしまう方がいると思われます。村が費用負担していることにはなりますが、総合的には評価されている取組だと思っています。

【P88～90 消防・救急体制の充実】

(委 員) 焼却施設を持つ農家さんがいます。プラスチックなども燃やす方がいると思われ、健康被害などの可能性があると感じています。

(山澤署長) 春先の野火火災は、帯広市に比較して少ないと思っています。火入れの際は、産業課に届け出る必要があります。消防署にも連絡いただいております。強い風の日、火入れを遠慮してもらうこともあります。村民の皆さんは火災予防意識が高いと思います。

(下浦補佐) 全体を通して何かございますか。無いようでしたら、本日の審議はこれで終了したいと思います。

本日は、村民の皆様に直接関わりのある10の節について、ご意見をいただきました。長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございます。政策評価書及び今回の議事録については、発言者の氏名を伏せた状態で、後日、村ホームページで公開させていただきます。

次に、次回会議についてお知らせします。次回の部会では、まちづくり基本条例の検証についてご意見をいただきます。まちづくり基本条例は、「4年を超えない期間ごとに、総合行政推進委員会において検証する」と

規定されており、本年度がその検証する年度となっています。

事務局としては、１０月２４日（火）か２６日（木）に開催したいと考えており、この場で日程を決定したいと思います。後日文書で正式にご案内します。

（次回部会は１０月２４日（火）に決定）

また、現在村では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂作業と「第４期地球温暖化対策実行計画」等の策定作業を行っており、計画案に対して、総合行政推進委員会の全体会議を開催し、ご意見をいただきます。全体会議についても日程が決まりましたらご案内させていただきます。

最後に、全体を通じて何かございますか。

（意見等なし）

以上をもちまして、まちづくり部会を終了させていただきます。長時間にわたり大変お疲れ様でした。

（閉 会）

２０：５０